



景品表示法における 有利誤認規制解説講座 ～二重価格表示等への対応～

景品表示法の最近のトレンドといえば有利誤認といえるでしょう。主に価格表示に関する有利誤認については皆さまご存知のとおり、近年の違反事件の大半を占めており、その対象事業者も食品、家電に限らず、弁護士事務所まで及んでおり、違反の内容も、多種多様なものになっています。事業者としては「この程度の表示なら」という意識によるものだったのかもしれませんが、その意識が企業に大ダメージを与える結果になってしまいかねません。

こうした「有利誤認」についてもっと知識を深めていただこうと当協会では「景品表示法における有利誤認規制解説講座」を開催することといたしました。

講師には、消費者庁表示対策課で課長補佐として勤務経験があり、現在弁護士として景品表示法を含む消費者法全般で幅広く活躍しておられる、佐藤碧弁護士（中本総合法律事務所）を招き、解説していただきます。

表示規制に深く携わる法務担当者、営業担当者、弁護士の方々にも参考になる講座ですので、是非ご参加いただければと存じます。

開催日

平成31年5月29日（水）

※申込者が出席困難な場合は
代理出席が可能です。

時間

15:00～17:00

講師

中本総合法律事務所
佐藤 碧 弁護士

会場

赤坂KSビル2階
公正取引協会第一会議室

受講料

会員：7,560円

一般：10,800円

定員

40名（定員に達し次第締め切
らせていただきます）

公益財団法人
公正取引協会

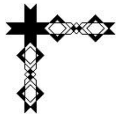
〒107-0052

東京都港区赤坂1-4-1

赤坂KSビル2階

TEL:03-3585-1241

FAX:03-3585-1265



◆お申込み要領◆

1. ウェブサイト

「[参加申込みフォーム](#)」からお申込みください

2. 電子メール

件名に「景品表示法における有利誤認規制解説講座」、本文に①会社等の住所、②会社等の名称・ご所属、③受講者ご氏名、④電話番号、⑤e-mailアドレスをお書きの上

kouza2019@koutori-kyokai.or.jpまでお送りください

3. FAX

以下の申込書に必要事項をご記入の上、送信してください

(公財)公正取引協会 行 (FAX: 03-3585-1265)

景品表示法における有利誤認規制解説講座 受講申込書

受講者ご氏名	
会社等の名称・ご所属	
会社等の住所	〒 TEL ()
電子メールアドレス	

当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

※ご提供頂いた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。

